



2021年11月30日

各 位

会 社 名 株式会社おきなわフィナンシャルグループ
代 表 者 名 取締役社長 山城 正 保
(コード番号 7350 東証1部、福証)
問 合 せ 先 総 合 企 画 部 長 内 間 徹
TEL 098 - 860 - 2141

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1.自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため

2.取得に係る事項の内容

- | | | |
|-----|------------|---|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得しうる株式の総数 | 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合
2.09%) |
| (3) | 株式の取得価格の総額 | 10億円(上限) |
| (4) | 取得期間 | 2021年12月1日から2022年3月24日まで |

(ご参考)

2021年11月29日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	23,876,286株
自己株式数	96株

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
総合企画部 経営企画グループ
担当：新里(しんざと)・美差(みさし)
(098-864-1253)